



焼却ごみ類

週2回

出し方

「草津市指定焼却ごみ類ごみ袋」(45L・30L・15L)に入れて出してください。



焼却ごみ類／ペットボトル類

●収集品目(例)

台所のごみ・紙くず・汚れた古紙類



※十分に水を切ってください。

ゴム製品



衣類・繊維類



プラスチック製品



※プラスチック製容器類を除く

皮革製品

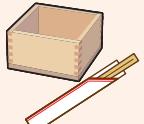


在宅医療廃棄物



※注射針や感染性のあるものは医療機関へ

木製品



木の枝・葉

剪定した枝木は、1本が
一辺50cm以下、直径5cm以下
にし、持ちやすい大きさにひも
でくって出してください。

葉や草は散乱しないよう、
指定ごみ袋に入れてください。



ペットボトル類

月1回

出し方

①キャップとラベルを外す。

(外したキャップとラベルは「プラスチック製容器類」へ)※キャップを外して残ったリングはそのままで結構です。

②中を水洗いする。

③「草津市指定ペットボトル類ごみ袋」に入れて出してください。

※つぶして出すことも可能です。

●収集品目(例)



ペットマークの付いた、清涼飲料水、
酒類、しょうゆのボトル

